

議長

次に、質問順位 3 番 9 番議員 森脇明美君。

議長

森脇明美君。

森脇議員

おはようございます、通告に基づきまして一般質問を行います。

今年3月16日福島県沖で大きな地震が発生し、宮城県や福島県で最大震度6強を観測しました。また2021年に福島沖で発生した地震では、人的被害としては死者3名、重症16名、軽傷170名。住居被害、全壊69軒、半壊729軒、一部損壊19,758軒が報告されています。西日本に目を転じると最悪、犠牲者が32万人に上る深刻な想定が公表されるなど、南海トラフ地震のリスクが指摘されています。2021年の震度1以上の地震、これは人間の体を感じる地震ですが、2,424回で過去12年間では4番目に多かった年と報告されております。私も最近の地震の増加には不安を抱いているところです。

毎年の豪雨災害に対しても、長引くコロナ禍で住民の防災への意識が薄れているのも併せて心配しています。これらの状況を踏まえ、今回は女性視線とコロナ対応の視点で防災について質問いたします。

まず最初に、地震や津波、土砂災害等の災害が発生して住民が避難する避難所での備品（テント・ベット等）、災害用備蓄品（毛布・担架・トイレ・飲料水・食料品・生理用品等）の、現在本町が備蓄している数量について、最初にお尋ねいたします。

議長

渡邊企画総務課長。

渡邊企画  
総務課長

森脇議員のご質問にお答えします。

避難所用の備品の数量につきましてご報告です。

・避難者用テント：61張

・間仕切り、これは衝立型と板組の間仕切り、衝立型が10

組、板組の間仕切りは150枚あります。

・簡易ベッドは60セット、この内11セットは高齢者の避難用の簡易型のベッドでございます。

それと他に寝具セット、毛布・マットレス・シーツ・枕のセットが30人分ございます。

女性に特化したものということであれば、尿取りパット（女性用）が104枚、令和2年から備蓄を始めた液体ミルク120缶ございますが、これは保存期間が1年のため毎年更新しているという状況でございます。

議長 森脇明美君。

森脇議員 女性に特化した備蓄品についても準備されており、大変喜ばしいと思います。

そこで避難して来られる女性への配慮として、女性用更衣室、授乳室の設置等についてはどうでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 避難される女性の配慮ということでございますが、早期避難所である総合コミュニティセンターでは、会議室やシャワールームを更衣室に指定することにより設置が可能です。

それと、自分の住处、住家が被災した避難者の方を体育館等に収容する場合は、この施設内の準備室、倉庫等を使用又は板組間仕切りの組み立てにより、女性更衣室や授乳室の設置は可能です。

議長 森脇明美君。

森脇議員 女性更衣室、授乳室の設置も可能ということで了解しました。

今お答えいただきました多くの災害備蓄を身近に感じ、避難

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                     |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    |                                                                                                                                                                                                                                                | 時に有効に活用するため、テント・間仕切り・ベット等をコミセンや瀬田・関ヶ浜分館等に展示してはどうでしょうか。自治会や住民の方々、又は、自主防災組織の方々も体験できると考えられますがいかがでしょうか。 |
| 議 長                | 渡邊課長。                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                     |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 | 当面、展示については、予定はございません。<br>これらの災害用備品は組み立て式でございまして、訓練による実際の組み立ての体験を通じて、その使用する場面とともに身に付けていただくのが一番よろしいかと考えております。<br>加えて、このテントやベットは主として自主避難者や高齢者等避難発令に伴う要配慮者の受け入れを行う総合コミュニティセンターでの使用を想定してますので、これらの備品を使う訓練は総合コミュニティセンターで実施するのが適当ではないかと考えているところでございます。 |                                                                                                     |
| 議 長                | 森脇明美君。                                                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                     |
| 森 脇 議 員            | 訓練による実際の組み立てを通じて備品を使用することで理解いたしました。<br>次に、今後発生が予測される豪雨災害や南海トラフ地震による大規模災害に備えた町の組織対応や体制についてお尋ねいたします。                                                                                                                                             |                                                                                                     |
| 議 長                | 渡邊課長。                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                     |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 | まず、南海トラフ級の地震が発生した場合の対応、これ災害想定を含めてお答えいたします。<br>南海トラフ地震の発生により、和木町では最大震度6弱の地震動が予測され、これにより町内では全壊297棟、半壊1601棟、死者1名、負傷者68名が想定されているところであります。                                                                                                          |                                                                                                     |

この地震により津波が発生した場合には、概ね3時間半後に波高3mの津波が当町に到達すると予想され、小瀬川沿いの水門、堤防が損傷した場合、和木地区のほぼ全域が浸水すると想定されております。本町の災害に備えた町の対応、体制ということでもありますけれども、まず第1警戒体制として、和木町で震度3を観測した場合、企画総務課、都市建設課、各2名の職員が配備となります。震度4が和木町内で観測されますと、企画総務課、都市建設課職員は全員、それから住民サービス課、保健福祉課、教育委員会職員は各2名が配備されるということになります。

地震動の発生直後、災害発生時の職員参集マニュアルに基づいて災害対策本部体制、これは震度5弱以上での設置となり、全職員は直ちに町役場に登庁することになります。

災害対策本部の組織としては、和木町地域防災計画に基づきまして、企画総務課、消防団本部による総括班、情報班、応急対応班。保健福祉課、税務課、会計室、教育委員会事務局による避難住民対応班。都市建設課、住民サービス課による復旧対応班を編成し、災害復旧対応にあたることとなります。

これとは別に風水害等の場合には、第1警戒体制として、和木町に気象注意報が発令されますと、宿直による情報収集、気象警報、警報になりましたら企画総務課が2名以上の配備という形になります。

警報発令時には、これも職員参集マニュアルに基づきまして、企画総務課職員が気象・被害発生等の情報収集を行います。

この時点で、住民から自主避難の要望がありましたら、早期避難所である総合コミュニティセンターに職員を配置して受け入れを開始いたします。

さらに雨が降り続いて、今後予想される災害への対応について協議の必要があった場合には、町長、副町長、教育長、各課局長による「災害警戒本部体制」に移行し、この間に、災害発生の恐れがさらに高まった場合には、所要の避難情報（「高齢者等避難」又は「避難指示」）を対象地区に発令します。

雨がさらに続いて、町内で相当規模の災害が発生する恐れが

ある又は発生した場合には、町長の判断で「災害対策本部体制」に移行、全職員は直ちに役場に登庁し、災害対応にあたる、こういった計画でございます。

議長 森脇明美君。

森脇議員 それぞれの災害に対する町の対応、体制について詳しく説明していただきました。

先ほどは避難所における備品などについて伺いましたが、十分準備も進んでいるという事で安心しましたが、大規模災害が発生し避難所が停電になった場合の非常電源の確保は出来ているのでしょうか。対応を伺います。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 避難所の非常電源の確保でございますが、これにつきましては、総合コミュニティセンター及び中学校には太陽光発電と蓄電池、小学校は太陽光発電機を設置し、当面の電力所要は満たせるものと考えております。

災害により停電が長期となる場合には、2台の可搬型発電機を運用し、避難所の電源として使用いたします。

議長 森脇明美君。

森脇議員 当面の電力所要は満たされており、長期の災害でも発電機を運用されるということで理解いたしました。

また今後、非常用バッテリーとして電気自動車の活用も視野に入れて考えたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 電気自動車は、停電による充電設備の機能停止、自動車自体の電源容量を考慮した場合、自動車本来の運搬及び移動用手段

として運用する方が適していると考えております。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 了解しました。

昨年行われました自治会も参加予定だった、３年に一度の防災訓練はコロナ禍の為、職員のみで実施されました。次回の防災訓練は２年後となりあまりにも空白期間が長くなり、防災への対応も心配されています。そこで地域に対応した、たとえば関ヶ浜地区、瀬田地区、和木地区それぞれの防災対策に合わせた避難訓練とか、先ほどの備品の使い方を利用した体験学習会は出来ないかお尋ねいたします。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 総 務 課 長 まず近年の防災訓練等の実施実績についてちょっと述べさせていただきますと、平成２９年度の町総合防災訓練、それから２９年には地域ぐるみ防災キャンプ、これは県教育委員会の事業でございますが、こういったところ。それから令和元年、これは山口県総合防災訓練（和木会場）これらを企画・実施、支援をおこなっています。自治会依頼による防災講話などとして、平成２８年に瀬田２自治会、それから山の手・上灰場合同防災講話、平成２９年は上組防災訓練での講話等を実施しておるところであります。平成３０年及び令和２年の民生委員・児童委員への防災講話、それから２８年から３０年の保健相談センターでの親子教室の防災講話なども実施しております。

令和２年春頃からこの新型コロナウイルスの影響によります、感染症の影響により体験学習を含めた対面による実働訓練は、集団感染のリスクを伴うこともあり、実施について慎重に判断をしているところでもあります。

今後の住民参加による実働訓練等につきましては、土砂災害警戒区域である和木地区の県道北中山岩国線の山側、それから

瀬田１丁目、２丁目地区、関ヶ浜地区、大谷地区を対象とした、地域の自主防災組織と町が連携した要配慮者の避難訓練等を優先して行っていきたいと考えております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 コロナ禍で実施機関については慎重に判断していただき、ぜひ行っていただきたいと思います。

地域住民や自治会が体験学習会などの要望は上がっていませんか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 今現在、小学校ＰＴＡから防災講話の依頼がきておりますが、それ以外の依頼は特に企画総務課、及び危機管理監の方にはお話を伺っておりません。お話があれば危機管理監が対応いたしますので、ご連絡をいただきたいと思います。

議長 森脇明美君。

森脇議員 しっかり対応していただきたいと思います。

続きまして令和２年、国と県は避難所における新型コロナウイルス感染症対策への対応指針を出しております。本町はコロナ禍での避難所管理運営のマニュアルはありますか。また、内容についてもお尋ねします。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 令和２年４月に内閣府から「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」の通知を受けまして、令和２年６月に早期避難所となる総合コミュニティセンターを対象とし、「感染対策下における避難所の開設・運営計画」を作成、運用しているところでございます。

感染症対策面として、避難所の受け入れ前の検温・問診による区分に応じて、避難者の方の収容先、施設内のどこで避難していただくかを決定いたします。また、受け入れ後の滞在期間中において、３密対策、清掃・消毒、検診を基本とした感染防止を行うことを定めています。

この他、災害対策本部との連携、要配慮者への対応、各部屋の収容世帯数、避難所の生活ルール等、避難所運営に関しても定めているところであります。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 今、いろいろな内容について説明いただきましたが、内容について何点かもう少し具体的に伺いたいと思います。

管理運営マニュアルでは可能な限り多くの避難所の開設とありますが、本町ではそれぞれの避難所の収容人数はどれ位予定しているのでしょうか。

議 長 渡邊課長。

渡 邊 企 画 本町では、避難所として町内に２５の施設を指定しています。その中で、大規模避難所として、職員を派遣して優先的に開設する避難所は５つ、５施設ありますので、それについてご説明申し上げます。

総 務 課 長

早期避難所である総合コミュニティセンター（こちらは主として要配慮者の収容を考慮する施設でございますが）こちらでは、４６世帯・１３４名の避難を想定し、コミセンを除くそれ以外の大規模施設、避難所４施設については、和木中学校は１３２０名、和木こども園は４１０名、和木小学校６８５名、三井記念体育館４６０名としまして、５つの施設の合計の、最大収容人数は３００９名としております。

議 長 森脇明美君。



|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 脇 議 員            | <p>それぞれの避難所の収容人数についてはよくわかりました。</p> <p>次に、自宅療養者避難の検討について、本町はどのような連携体制になっているかお尋ねいたします。</p>                                                                                                                                                                                                  |
| 議 長                | <p>渡邊課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 | <p>要配慮者の避難体制としてお答えいたします。</p> <p>要配慮者で災害時の避難支援を要望する方の「要配慮者名簿」は民生委員さんの協力により作成されており、和木町地域防災計画に位置づけを行っております。</p> <p>要配慮者は、「高齢者等避難」の発令により避難開始となり、町は要配慮者の避難を含め、本人又は自主防災組織等から支援要請があれば、可能な限り職員を派遣して、避難所までの支援を行うこととしております。避難所において介助が必要な要配慮者については、福祉避難所に移送することとしており、地域と町が連携する体制を構築しているところであります。</p> |
| 議 長                | <p>森脇明美君。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 森 脇 議 員            | <p>次に、避難者の健康状態の確認についてはどのように行われているかお尋ねいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長                | <p>渡邊課長。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 渡 邊 企 画<br>総 務 課 長 | <p>避難所到着時に、避難者の方が避難所に到着された際に、検温・問診を実施します。その後、避難所受付時に、世帯毎に「避難者カード」をお配りして、既往症、介助の必要な要配慮者について避難所の職員が把握できるようにしております。</p> <p>避難者滞在中は、保健相談センター職員と連携し、当該要配慮者に注意しつつ巡回による健康観察・指導を行い、必要に応じ医療機関への移送も行う、こういったことにしております。</p>                                                                           |
| 議 長                | <p>森脇明美君。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                             |

森 脇 議 員      次に、避難所の衛生環境の確保についてどのように考えておられますか。

議            長      渡邊課長。

渡 邊 企 画      「感染症対策下における避難所の開設・運営計画」に基づいて、避難所滞在間における感染症対策となる３密防止（避難所備品の間仕切り・テントによる飛沫防止、送風機、まあ扇風機とか送風機の運用による強制換気等を含みますが）これらを実施して、避難者にこれらを守っていただく・協力していただくことをお願いする「避難所生活のルール」に示す清掃、マスクの着用、消毒剤の使用等についてご配慮いただくことで、避難所内の良好な衛生環境を確保できると考えております。

議            長      森脇明美君。

森 脇 議 員      最後に、発熱、咳の症状が出た方のための専用スペースの確保や避難所で新型コロナ感染者が出た場合、本町はどのような対応をとられるのでしょうか。お尋ねします。

議            長      渡邊課長。

渡 邊 企 画      これも「感染症対策下における避難所の開設・運営計画」に基づきまして、発熱、咳の感染症の症状が疑われる避難者の場合には、世帯全員（濃厚接触者ということにもなりますので）こちらを専用スペース（コミュニティセンターにおきましては２階の図書室、その他の避難所では空き教室等を想定しておりますが）こちらに隔離できるよう準備をしております。隔離後に山口県岩国環境保健所に通報して、世帯の方全員をＰＣＲ検査のため移送することになります。

                コロナウイルス感染者が出た場合も、ほぼ今申し上げた発熱、咳の症状が出た場合と同じでございますが、山口県岩国環

境保健所に通報して、PCR検査などの処置、移送について調整をさせていただきます。

避難所滞在間におきまして感染症状早期発見のため、職員による観察指導を行う、避難者に感染症状が認められた場合には、検温、問診で症状のある避難者と同様に世帯全員をPCR検査のために移っていただく、こういった処置になります。

議長 森脇明美君。

森脇議員 よく理解いたしました。

南海トラフ地震発生時には、公的機関、職員も被災することと考えられますが、人命優先の対応や避難所の運営まで手が回らないことが予測されます。こうした状況の中で、地域の被災者自身が避難所の開設や運営に関わっていかなければ、適宜適切な運営が行われません。やはり、避難者自身も役割を担い、避難者全員が当事者意識をもって運営していく、マニュアルが作成されていると思いますが、コロナ禍での管理運営に変化はありますか。

議長 渡邊課長。

渡邊企画総務課長 感染症対策下における避難所の管理運営計画、開設管理運営計画では、受付時に避難世帯に記載をしていただきます「避難者カード」この中に「避難所の支援ができる方、可能な支援の内容」こういった項目を設けております。支援が可能とされた方には避難所運営の業務の一部を担っていただくことを想定しております。

また、この計画の中で「避難所生活規則」を定め、避難者の果たすべき役割分担、清掃・衛生、生活マナー等を規定し、避難所という集団生活における自主自律、相互扶助への実践を促すようにしております。

この点について、南海トラフ地震の発生時におきましても、またコロナ禍におきましても同様の方針でございまして、いず

れも変わることはございません。

議 長 森脇明美君。

森 脇 議 員 南海トラフ地震発生時、またコロナ禍でも管理運営は変わらないということで理解いたしました。

最後に、和木町では8.6岩国・和木豪雨災害からもうすぐ8年になります。時の経過と共に災害への意識も低くなると言われますが、防災意識を高める為に、「防災の日」の制定を考える必要があるのではないのでしょうか。お尋ねいたします。この8月6日を「防災の日」として制定し、町民全員が改めて防災の必要性を考える日としてはいかがでしょうか。町長は公約の一つに「災害に強い町づくり」をあげておられます。制定は考えられませんか、町長の考えを伺います。

議 長 米本町長。

米 本 町 長 森脇議員さんの「防災の日」の制定を考えてないかというご質問にお答えをいたしたいと思います。

確かに、岩国・和木豪雨災害が発生してから7年が経ちました。やはり、人間、喉元過ぎればなんとやらでございまして、徐々に防災意識、低下してるのではないかというふうに思います。

しかしながら、私自身、現時点で、特段和木町の「防災の日」を定めることは考えておりません。

すでに「政府、地方公共団体等関係諸機関をはじめ、広く国民が台風、高潮、津波、地震等の災害についての認識を深め、これに対処する心構えを準備する」ことを目的に、防災啓発デーとして毎年9月1日（これは1923年の関東大震災発生の日でございますけども）が防災の日として制定をされております。この「防災の日」を含む1週間を防災週間として、様々な国民運動が行われているところでございます。

この「防災の日」を定める場合、先ずは、この日において「何

を教訓として教え、伝えるのか」を明確にする必要がございます。

この点、毎年3月11日の東日本大震災慰霊の日は、11年前に発生した地震による津波の恐怖と被害の甚大さを思い起させ、高台への早期避難を促す教訓として伝承をされているところでございます。

近年では、地域や気候変動により災害様相が変化をしており、防災意識を高めるためには、その時々々の災害事象・事例を分析し、タイムリーに或いは継続的に啓発することが重要と考えております。

またこの分析によりまして出ましたことは、しっかりと町民の方に伝達する手段を確立していくことも考えて行かなければならないというふうに思っております。

議長 森脇明美君。

森脇議員 災害はいつ起こるか分かりません。最近では南海トラフ地震の発生率が76%に上がっているという報道もあります。災害意識を高める為、いろいろ町長も防災については説明いただきましたが、ぜひ「防災の日」の制定を考えて頂き、町民の意識が上がることを望み一般質問を終わります。

議長 再質問はございませんか。

森脇議員 ありません。

議長 再質問がないようですので、以上で森脇明美君の一般質問を終わります。

議長 ここで暫時休憩いたします。  
10時15分から再開いたします。  
お願いします。

休 憩 9 時 5 8 分

再 開 1 0 時 1 5 分